

マイナンバーカードと保険証の一体化(従来の保険証の廃止)に伴う

特定医療費(指定難病)の提出書類について

令和6年12月2日より、従来の保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードと保険証の一体化が実施されました。それに伴い、医療費助成の手続きにおける医療保険情報確認書類として、次のいずれかの写しの提出が必要になります。

①資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ(イメージ)

医療保険の保険者からマイナ保険証保有者または加入者全員に順次交付されます。

※資格取得日の記載がないものでも申請可とします。
ただし、**保険変更の場合は資格取得日(=保険変更後の有効期間開始日)の確認をお願いします。**

※交付年月日ではなく「資格取得日」です。

※紛失、き損された場合は、保険者へ申請することで再交付できます。
詳しくは、ご自身が加入している医療保険の保険者へお問い合わせください。

医療機関を受診する際、顔認証付きカードリーダーの不具合等何らかの事情でマイナ保険証による受付がうまくいかないときに、マイナンバーカードとともに掲示が必要になる場合があります。



資格情報のお知らせ	
令和〇年〇月〇日発行 (交付者名) (保険者番号)	
記号 000	番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎	
負担割合 〇割 (70歳以上のみ記載)	
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です	

↑※形式や交付時期は医療保険ごとに異なります。詳しくは、ご自身が加入している医療保険の保険者へお問い合わせください。

資格情報のお知らせが届いたら、必ず保管してください。

②資格確認書

医療保険の保険者からマイナ保険証未保有者を対象に交付されます。
内容は従来の被保険者証と概ね同様です。

※後期高齢者医療制度の被保険者の方(75歳以上の方や、65歳以上75歳未満の方で一定の障害があるとの認定を受けた方)については、申請によらず交付されます。

※紛失、き損された場合は、保険者へ申請することで再交付できます。詳しくはご自身が加入している医療保険の保険者へお問い合わせください。

資格確認書(イメージ)

〇〇都道府県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資格確認書				
記号	番号	(枝番)		
氏名	性別			
生年月日	年	月	日	負担割合
適用開始年月日	年	月	日	割
交付年月日	年	月	日	
世帯主氏名				
住所				
保険者番号	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []			
交付者名	印			

従来の健康保険証と同様、医療機関の受診の際に必要となります。

資格確認書が届いたら、必ず保管してください。

←※形式や交付時期は医療保険ごとに異なります。詳しくは、ご自身が加入している医療保険の保険者へお問い合わせください。

③マイナポータルから確認できる「資格情報画面」

マイナ保険証を利用する登録がお済みの方は、ご自身が加入している医療保険の資格情報をマイナポータルから確認・取得することができます。

マイナポータルから確認できる「資格情報画面」を印刷したものを提出ください。

次のすべての事項が表示されている必要があります。

- ☐ 保険証記号、番号、枝番
- ☐ 氏名
- ☐ 生年月日
- ☐ 性別
- ☐ 資格取得年月日
※交付年月日ではなく、「資格取得日」です。
- ☐ 負担割合（記載のある場合のみ）
- ☐ 被保険者氏名（世帯主氏名）
- ☐ 本人・家族の別
- ☐ 保険者等番号、保険者名

印刷はご家庭やコンビニ等のプリンターでお願いいたします。（※費用は自己負担となります。）

印刷方法は機種により異なりますので、利用方法等は各サービス提供者にお問い合わせください。

○ご自身での印刷が難しい方へ

各保健所の担当職員が窓口でスマホの画面等を目視確認し、各情報を書き写します。

マイナポータルへログインできる端末と、マイナンバーカードをご持参ください。

【マイナポータルでの保険情報の確認・印刷方法】

1. マイナポータルにログイン後、トップページの「健康保険証」を選択。
2. 健康保険証についての情報が表示されるので、上記のすべての事項を印刷。

※スクリーンショットした画像を印刷する場合は、分割、複数枚になったとしても、すべての事項を漏れなく印刷してください。

※「資格情報をPDFで保存」を選択した画面では、すべての事項が表示されない場合があります。必要な事項がすべて表示されていることをご確認の上、印刷、提示してくださいようお願い申し上げます。



資格情報画面の印刷方法の例

マイナポータルにログイン

- ・「マイナポータルアプリ」をインストール
- ・ログインには申込者本人のマイナンバーカードを使用



マイナ保険証をマイナポータルから登録する方法について

右のQRコードより案内動画をご覧ください。ぜひご活用ください。

